

# 困難を抱える若者と家族の 面接相談を行っています

■相談日時(年末年始を除く)  
毎週木曜日 13:15~19:00  
毎週土曜日 9:45~15:45  
※予約制・1人60分以内。詳細は裏面をご覧ください。

■場所  
刈谷市子ども相談センター

■対象者  
刈谷市在住、在勤または在学中、  
おおむね40歳までの人またはその家族

■相談内容  
子ども・若者の困難に関すること全般  
ひきこもり、ニート・就労、障害・発達、親子関係、  
対人関係、暴力・虐待、性・異性、LGBT、病気  
(心・身体)、貧困、職場・学校 など



相談無料

ひとりだけ、家族だけで悩まず  
ご相談ください。

専門の相談員が  
相談をお受けします

状況に応じた専門機関を  
ご紹介します

プライバシーは  
厳守します

予約受付

予約専用電話(刈谷市役所生涯学習課)

月~金曜日(祝日・年末年始は除く) 8:30~17:15

☎ 0566-95-0105

✉ [kowaka@city.kariya.lg.jp](mailto:kowaka@city.kariya.lg.jp)

※メールの場合は、上記メールアドレスからのメールを受信できる設定にしておいてください。



連絡先登録QRコード

- 相談は予約制です。事前に電話かメールでご予約ください。
- 詳細は裏面をご覧ください。

## 相談の流れ

### ① 相談日の前日までに、電話かメールで予約してください。

■相談日 毎週木・土曜日(年末年始を除く)

■相談時間

	木曜日	土曜日
①	13:15~14:15	9:45~10:45
②	14:45~15:45	11:15~12:15
③	16:15~17:15	13:15~14:15
④	18:00~19:00	14:45~15:45

予約受付

予約専用電話(刈谷市役所生涯学習課)

月~金曜日(祝日・年末年始は除く) 8:30~17:15



0566-95-0105



kowaka@city.kariya.lg.jp

※メールの場合は、上記メールアドレスからのメールを受信できる設定にしておいてください。

■次の事項をご用意ください(メールの場合はご送信ください)。

相談希望日時、氏名、年齢、住所、電話番号、相談内容(「就労」、「対人関係」など)

### ② 予約した日時に刈谷市子ども相談センターへお越しください。

所在地 刈谷市大手町1-51

- 刈谷市役所から南へ約200m
- 駐車場あり
- 1階「子ども・若者総合相談窓口」の受付へお越しください。



### ③ 専門の相談員が不安や悩みをお聴きし、一緒に解決方法を探します。

- まずはお話をお聴きし、現在の状態や本人の希望をしっかりと把握します。
- その後、問題解決のお手伝いをします(相談内容に応じて支援機関につながります)。
- 問題が解決できるまで、何回でも(原則月1回まで)相談できます。
- 個人情報(相談支援の目的)のみに使用し、同意がない限り第三者には提供しません。

【問合せ先】 刈谷市役所生涯学習課 0566-62-1036